

吉田町総合計画の沿革について

※第6次吉田町総合計画「資料編」に掲載予定

1. 吉田町総合計画の沿革

昭和44年（1969年）の地方自治法改定で基本構想策定が義務付けられ、各自治体における総合計画策定が進み、本町においては昭和51年度（1976年度）に第1次総合計画を策定し、平成18年度（2006年度）策定の第4次総合計画までは10年間を計画期間とした計画を策定してきました。

平成23年（2011年）の地方自治法改定で基本構想策定の義務付けが廃止されましたが、本町においては、平成24年度から、総合計画、行政評価及び予算を連動させる「吉田町まちづくりステップアップ行政評価システム」を導入し、より実効性のある計画的な行政運営に努めていることから、総合計画の策定は必須のものとなっています。

このため、平成27年（2015年）6月に「吉田町総合計画の策定に関する条例」及び「吉田町総合計画等審議会条例」を制定し、第4次吉田町総合計画の計画期間が満了した後も、引き続き総合計画を策定することとしました。

平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災以降、沿岸域に位置する平坦な地形が特徴の本町では、津波災害に対する早急な対策が必要となり、誰もが安心できる「新たな安全」を構築するため、「津波防災まちづくり」に取り組んでいます。令和4年（2022年）5月には川尻海岸防潮堤が完成しましたが、引き続き全周防御に向けた整備が必要となります。

また、令和元年（2019年）以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の生活様式や価値観急速に多様化し、深刻化する人口減少社会や加速化するデジタル化とともに、柔軟な対応が必要となってきます。

計画名称	計画期間	将来像等
吉田町 開発長期 総合計画	昭和 51 年度 (1976 年度) ～昭和 60 年度 (1985 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ● 青い空 美しい自然 水と緑を大切にする町づくり ● みんなが明るく住みよい豊かな暮らしのできる町づくり ● 高い教養と文化とたくましい体力のみちた町づくり ● 産業の栄える豊かな町づくり ● 町民全体がいつでもくつろげる楽しい町づくり
第 2 次吉田町 総合計画	昭和 61 年度 (1986 年度) ～平成 7 年度 (1995 年度)	自然とのふれあい うるおいのある 創造性にみちた 活気あふれるまち
第 3 次吉田町 総合計画	平成 8 年度 (1996 年度) ～平成 17 年度 (2005 年度)	創造的で 調和のとれた 産業のまち 吉田町
第 4 次吉田町 総合計画	平成 18 年度 (2006 年度) ～平成 27 年度 (2015 年度)	<p>【将来像】 人と人、心やすらぎ 健康で住みやすいまち 吉田町</p> <p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが健やかで、安心して暮らせる快適なまちづくり ● 心豊かな人を育み生かすまちづくり ● 地域の特性を生かした、産業と都市機能が充実したまちづくり
第 5 次吉田町 総合計画	平成 28 年度 (2016 年度) ～令和 5 年度 (2023 年度)	<p>【将来像】 人が集い 未来へはばたく 魅力あふれるまち 吉田町</p> <p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全で安心して住み続けることのできるまちづくり ● 賑わいが生まれ、活力がみなぎるまちづくり ● 豊かな心を育み、愛する郷土を守り、次代につなげるまちづくり